平成２６年（フ）第２３１９号
大阪府大東市三箇５丁目１番３号　酒由ハウス201号
破産者　清永　水枝（旧姓松尾・生田）
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３３７号
大阪市東淀川区大桐５丁目８番５―６号
破産者　小林　次生
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３５４号
大阪市港区田中２丁目12番22―313号
破産者　三宅津留男
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３６２号
大阪市鶴見区茨田大宮４丁目15番13―105号
破産者　藤野　正行
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０号
兵庫県明石市大久保町大窪742番地の６
破産者　ＤＥＮＴ　ＡＲＭＳこと　兼武　満久
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１０４号
神戸市西区池上４丁目24番地の２　押部マンションⅡ102号
破産者　嶋崎さだ子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
兵庫県明石市野々上２丁目１番地の２　シャトー田中Ｂ―103号
破産者　悦田　幸和
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１９号
兵庫県養父市上野920番地
破産者　大下　晃人
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
兵庫県淡路市志筑3526番地１、前住所兵庫県淡路市岩屋778番地４
破産者　原　　巧
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２６年（フ）第４０号
鳥取県鳥取市吉成３丁目５―６　パークハイツ６号、住民票上の住所兵庫県美方郡新温泉町諸寄572番地の２
破産者　宮本　一紀
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４９号
鳥取県鳥取市湖山町南３丁目180番地９
破産者　松本　智美
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７１号
岡山県倉敷市吉岡380番地５、開始決定時の住所岡山市北区清心町17の32　リベール清心町1004号
破産者　前田　英樹
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２６号
岡山市中区桑野502番地37
破産者　古山　悦子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６５０号
岡山市北区青江４丁目３番23号Ａコートヴィレッジ302
破産者　横見瀬茂男
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１１号
岡山市北区辰巳６番地115ノウブル西山102号、旧住所岡山市北区大元１丁目13番16号
破産者　大島　友昭
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１２号
岡山市北区辰巳６番地115ノウブル西山102号、旧住所岡山市北区大元１丁目13番16号
破産者　大島　良子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１８号
岡山市中区乙多見116番地
破産者　横山　英雄
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２５号
岡山市南区南輝１丁目18番15号木村マンション103号
破産者　鈴木　信子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３８号
岡山市中区長岡県営住宅336
破産者　水野千佳子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４６号
岡山市北区岡町10番11号ウェーブレジデンス医大東605号、旧住所岡山市南区新保1155番地13オーナメント新保207号
破産者　山下真由美
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５３号
岡山市北区清輝橋２丁目７番19号内田ビル301号、住民票上の住所岡山市北区清輝橋２丁目７番19号内田ビル301号　岡澤方
破産者　福田　敏彦
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５５号
岡山県玉野市宇野２丁目41番30号、開始決定時の住所岡山市南区福富東２丁目13番15号本元コーポ103
破産者　大石　利江（旧姓今井）
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６３号
岡山市東区可知３丁目８番５―103号、開始決定時の住所岡山市中区兼基99番地１グリーンサンハイム２―Ｂ
破産者　植木和佳子（旧姓福田）
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６８号
岡山市南区郡3004番地74
破産者　髙原佐江子
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９３号
岡山県笠岡市入田427番地
破産者　岡田　哲明
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１０５号
岡山県倉敷市連島町鶴新田1533番地
破産者　藤谷　　清
1　決定年月日　平成26年８月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係